

公立保育園2園民営化による財政効果

(資料186を一部改変)

1 財政効果の考え方

三位一体改革に伴い、今まで運営に要した経費に対し、補助率や負担率という経費の額を確実に特定した形で収入があった公立保育所の運営経費が、一般財源化されたことで、民間保育所の運営経費に比べ、市が純粹に支払う額（一般財源）が大幅に増えることとなりました。これらの補助金等歳入の違いのほか、市職員数の減による人件費の減など、項目ごとに試算を行いました。

なお、試算した基準は、平成29年4月1日現在を基本としています。

2 人員削減による財政効果

くりのみ保育園とさくら保育園の職員人件費について、積算しました。なお、あわせて、他の3園において現在非正規職員にて対応している業務の一部について正規化を図ることも見込んでいます。

【表：人件費に関する財政効果】 (単位：人・千円)

区分	人数	金額	積算根拠
正規職員	32	265,600	8,300千円/人
非常勤嘱託職員		48,857	
フルタイム	11	26,400	2,400千円/人
短時間	7	8,087	平成29年度予算額
特例		14,370	平成29年度予算額
臨時職員	5	8,400	1,680千円/人
計		322,857	

3 運営費等の削減による財政効果

公立保育園の運営費についても2園分減となりますが、予算額によっては、園を特定できないものもあるため、額全体を按分し、積算しました。

【表：公立保育園運営費に関する財政効果】 (単位：千円)

款3・項2・目4	平成29年度 予算 a	1園あたりの 経費 b=a/5	2園分経費 相当 b*2
②保育園維持管理に要する経費	41,991	8,399	16,798
③保育園運営に要する経費	78,951	15,791	31,582
合計		24,190	48,380

4 民営化園に係る委託費等の増

公立保育園を民営化することにより、民間保育園に係る経費は逆に増加します。

この増加する経費について、平成27年度決算額をもとに児童1人当たりの経費を算出した上で、保育料分を差し引いた額に2園の定員の合計数（くりのみ保育園・さくら保育園：計226人）を乗じて積算しました。

【表：民間保育園に係る経費と財源内訳（その1）】

区分	平成27年度決算額		
	児童1人あたり (円)	児童226人分 (左欄×226) (円)	児童226人分 (保育料除く) (千円)
市一般財源相当額 a	971,103	219,469,278	} 457,104
国庫補助相当額 b	382,702	86,490,652	
東京都補助相当額 c	668,775	151,143,150	
保育料相当額 d	185,179	41,850,454	
計 a+b+c+d	2,207,759	498,953,534	

5 民営化園に係る委託費等の国・都費確保

4のとおり、公立保育園を民営化することにより、民間保育園に係る経費は増加しますが、その内の一部は、公立保育園に係る経費とは異なり、国や東京都の補助として、市にかえてくることとなります。つまり、収入も増えることとなります。

4と同じく、平成27年度決算額をもとに児童1人当たりの経費を算出した上で、国・都それぞれの補助金に相当する額について、2園の定員の合計数（くりのみ保育園・さくら保育園：計226人）を乗じて積算しました。

【表：民間保育園に係る経費と財源内訳（その2）】

区分	平成27年度決算額		
	児童1人あたり (円)	児童226人分 (左欄×226) (円)	児童226人分 (国都補助分) (千円)
市一般財源相当額 a	971,103	219,469,278	} 237,634
国庫補助相当額 b	382,702	86,490,652	
東京都補助相当額 c	668,775	151,143,150	
保育料相当額 d	185,179	41,850,454	
計 a+b+c+d	2,207,759	498,953,534	

6 園舎建替え時の財政効果

本市の公共施設の大半は、建設から一定期間が経過しており、建物の更新時期が近づいています。公立保育園5園も、平成25年に建設されたけやき保育園を除く4園の園舎は、築30年以上経過しており、いずれ建替え等を行う必要があります。

現在、公立保育園の建替え等の経費に対する国や東京都の補助はありませんが、民間保育園が保有する建物の建替えや建設の費用については、一定の補助制度があります。建設経費と補助の違いについて、平成29年4月に開設した認定子ども園（120人定員）に係る経費（平成29年度予算額）を用いて、積算しました。

【表：保育園建設国都補助に関する公立と私立との違い】

（単位：千円）

園舎所有	建設費用	国・都補助相当額	市一般財源相当額
市	289,231	0	289,231
民間		223,120	66,111
園舎市有と民間とでの市負担の差（1園分）			223,120
園舎市有と民間とでの市負担の差（2園分）			446,240

7 民営化による財政効果全体

園舎建替えの時期は、現時点で定めていないため、園舎建替え時の財政効果を除いた財政効果額も、あわせて積算しています。

【表：民営化による財政効果全体】

（単位：千円）

区分		金額
人員削減による財政効果	a	△322,857
運営費等の削減による効果	b	△48,380
民営化園に係る委託費等の増	c	457,104
民営化園に係る委託費等の国・都費確保	d	△237,634
園舎建替え時の財政効果	e	△446,240
差引 財政効果	a+b+c+d+e	△598,007
(参考)園舎建替除く財政効果	A=a+b+c+d	△151,767

注) 財政効果がある場合をマイナス、経費が増加する場合をプラスとして計算しています。